

改正電子帳簿保存法セミナー オンライン研修動画公開中！

電子帳簿保存法が改正されたことにより、2024年(令和6年)1月から「電子メール添付の請求書等を電子データとして保存する」などが**全事業者対象に義務化**されたため、その対応を進める必要があります。

本セミナーでは電子帳簿保存法の概要や何から始めたらよいか、どう保存したら良いかということなどについて、わかりやすく解説しています。

今般、令和5年度税制改正のポイントとQ&Aを主な内容とする動画を追加しました。

主な講演内容

1. 改正の概要とポイント
2. 電子取引について／何から始めるか
3. 法に対応する具体的事例の紹介
4. 電子データの保存方法／まとめ
5. 令和5年税制改正のポイント【R5.5.12追加】
6. 令和5年税制改正に関するQ&A【R5.5.12追加】

空き時間にお気軽に！タブレットやスマホでもご覧になれます

申し込み
不要

※既に多くの方にご視聴いただいたことから、再生リストは追加動画からご視聴いただく順番となっています。

滋賀県中央会 オンライン動画

検索



動画は6本あり、視聴時間は合計60分程度です。(標準速度の場合)



講師

小川宗彦税理士・行政書士事務所 代表

小川 宗彦 氏

【プロフィール】

1973年大津市生まれ。税理士として事業者からの相談に対して戦略的かつタイムリーな税務スキームを提供される傍ら、経営・経理講座を各地の商工会議所やビジネス系専門学校で担当され、ラジオでのレギュラーコメンテーターとしての経験をお持ちであり、ビジネス用語をわかりやすい表現で解説され好評を博す。店舗経営アドバイザーとしても活躍中。

お問い合わせ

滋賀県中小企業団体中央会内 滋賀県商店街振興組合連合会 【担当】北川
大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階
TEL 077-511-1430 FAX 077-502-0111